

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】平成18年3月9日(2006.3.9)

【公表番号】特表2002-519154(P2002-519154A)

【公表日】平成14年7月2日(2002.7.2)

【出願番号】特願2000-557872(P2000-557872)

【国際特許分類】

A 6 1 L	17/00	(2006.01)
A 6 1 L	31/00	(2006.01)
C 0 8 L	67/00	(2006.01)
C 0 8 L	69/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 L	17/00	
A 6 1 L	31/00	B
C 0 8 L	67/00	
C 0 8 L	69/00	

【手続補正書】

【提出日】平成18年1月19日(2006.1.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 第一の生体再吸収性ポリマーと第二の生体再吸収性ポリマーからなり、第一の生体再吸収性ポリマーがブロックコポリマーで、第一の生体再吸収性ポリマー内にミクロフェーズ分離があり、第一及び第二の生体再吸収性ポリマー間にマクロフェーズ分離があるブレンドからなる生体再吸収性ポリマー組成物。

【請求項2】 第一の生体再吸収性ポリマーのブロックが、飽和又は不飽和のエステル、オルソエステル、カーボネート、無水物、エーテル、アミド又は糖類である請求項1に記載の生体再吸収性組成物。

【請求項3】 第一の生体再吸収性ポリマーのブロックが、ポリエステル又はポリカーボネートである請求項1又は2に記載の生体再吸収性組成物。

【請求項4】 第一の生体再吸収性ポリマーのブロックが、グリコライド、ジオキサン、ラクチド、トリメチレンカーボネート及びカプロラクトンからなる群から選択される環状モノマーから誘導される請求項1～3のいずれか1つに記載の生体再吸収性組成物。

【請求項5】 コポリマーブロックが、ポリグリコール酸又はポリトリメチレンカーボネートからなる請求項1～4のいずれか1つに記載の生体再吸収性組成物。

【請求項6】 第一の生体再吸収性ポリマーがPGA-PTMC-PGAである請求項1～5のいずれか1つに記載の生体再吸収性組成物。

【請求項7】 第二の生体再吸収性ポリマーがホモポリマー、ブロックコポリマー又はランダムコポリマーからなる請求項1～6のいずれか1つに記載の生体再吸収性組成物。

【請求項8】 第二の生体再吸収性ポリマーが生体再吸収性の脂肪族のポリエステル又はポリカーボネートからなる請求項1～7のいずれか1つに記載の生体再吸収性組成物。

【請求項9】 第二の生体再吸収性ポリマーが、グリコライド、ジオキサン、ラ

クチド、トリメチレンカーボネート、カプロラクトンからなる群から選択される環状モノマーから誘導される請求項1～8のいずれか1つに記載の生体再吸収性組成物。

【請求項10】 第二の生体再吸収性ポリマーがポリ乳酸である請求項1～9のいずれか1つに記載の生体再吸収性組成物。

【請求項11】 第一の生体再吸収性ポリマーが分散相を形成し、第二の生体再吸収性ポリマーが連続相を形成する請求項1～10のいずれか1つに記載の生体再吸収性組成物。

【請求項12】 第二の生体再吸収性ポリマーと第一の生体再吸収性ポリマーの各ブロック型が全て異なる再吸収速度を有する請求項1～11のいずれか1つに記載の生体再吸収性組成物。

【請求項13】 第一の生体再吸収性ポリマーのブロック型の1つが、第一の生体再吸収性ポリマーの他のブロック型及び第二の生体再吸収性ポリマーの双方よりも高い再吸収速度を有するように選択される請求項1～12のいずれか1つに記載の生体再吸収性組成物。

【請求項14】 請求項1～13のいずれか1つに記載の生体再吸収性組成物からなる医療器具。

【請求項15】 第一及び第二のポリマーを加熱して第一及び第二のポリマーの溶融物を形成し、当該溶融物をブレンドする工程からなる、請求項1～12のいずれか1つに記載の生体再吸収性組成物の製造方法。